# 令和3年度 開進第四中学校 学校経営計画

校長 児島 泰彦

#### I 教育目標

これからの義務教育に求められているのは、激しい変化とグローバル化の進展した社会の中で、自立して生きることができる総合的な力としての「人間力」の向上である。

その実現に向けて、練馬区教育委員会の教育目標ならびに生徒・保護者・地域社会の実態に基づき、次のとおり「校訓」及び「教育目標」を設定する。

### ◆校 訓 学ぶ・働く・協力する・鍛える・共に生きる

- ◆教育目標(目指す生徒像)
- ◇自ら学ぶ意欲を持ち、確かな学力を身に付ける生徒
- ◇勤労を尊び、社会に貢献しようとする態度を持つ生徒
- ◇互いの個性を認め合い、思いやりのある行動ができる生徒
- ◇健やかで、たくましい心と体つくりに努める生徒
- ◇自他の文化を尊重し、国際的な視野を持つ生徒

## (1) 自ら学ぶ意欲を持ち、確かな学力を身に付ける生徒

知識や技能は日常生活や社会の中で正しく活用されてこそ意味がある。授業において基礎・基本を確実に習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力、そして主体的に学ぼうとする意欲を高める指導を工夫することにより「学ぶ生徒」を育成する。

(2) 勤労を尊び、社会に貢献しようとする態度を持つ生徒

学校における集団生活の中で、自らの役割と責任を自覚し、最後までやり遂げることをとおして、望ましい勤労観や職業観を育み、個々の可能性を広げる。学級や学年の取組をはじめ、学校行事や生徒会の諸活動をとおして、集団の一員として積極的に役割を果たす「働く生徒」を育成する。

(3) 互いの個性を認め合い、思いやりのある行動ができる生徒

社会は一人一人が異なる個人で形成されており、マナーやルールを踏まえた言動によって集団の力が発揮できる。日々の授業や部活動等の教育活動をとおして、生徒の規範意識を高めるとともに、人権尊重の精神に基づき、認め合い節度ある行動ができる「協力する生徒」を育成する。

(4) 健やかで、たくましい心と体つくりに努める生徒

心身の健康は生きる力の源であり、日常生活の基盤である。オリンピック・パラリンピック 教育の推進をとおして、運動や部活動への積極的な参加を促し、たくましい体と強い心を育む とともに、家庭と連携し望ましい生活習慣や食習慣の確立を図り、「鍛える生徒」を育成する。

(5) 自他の文化を尊重し、国際的な視野を持つ生徒

グローバル化、国際化した社会で生きるためには自国の伝統文化を正しく理解するとともに、 外国の文化や言語について理解を深め積極的にコミュニケーションを図る能力や態度が求め られる。様々な体験的教育活動をとおして郷土愛や国際感覚を磨き、「共に生きる生徒」を育 成する。

#### Ⅱ 目指す学校像

生徒一人一人が、友達や教師に認められ、大切にされ、存在感・所属感・充実感を味わい、楽しく生活することを通して、安心感や信頼感が醸成される学校とする。そのため全教職員が、学校像実現のために全力を傾注する。

(1) 生徒が毎日通いたい学校

生徒が安心して生活できる環境及び学習環境を整備し、魅力ある学校行事や部活動等を行い、毎日の登校を楽しみにする学校にする。

(2) 保護者に信頼される学校

情報発信を積極的に行って開かれた学校づくりを推進し、保護者との信頼関係に基づいた学校教育を進める。

(3) 地域社会から愛される学校

地域の教育力を取り入れ、地域行事やボランティア活動に生徒や教員を積極的に参加させ、地域に密着した取組を行う。

(4) 小中一貫・連携教育の推進

開進第四小学校と仲町小学校との連携を推進し、小中9年間を見通した児童生徒の育成を図る。

## Ⅲ 目指す教職員像

- (1) 向上力をもった教職員 自己研鑽に励み、各々が専門性を高めて取り組むことができる。
- (2) 組織的に対応できる教職員 組織の一員として、学校経営計画に基づいて活躍することができる。
- (3) 誰からも信頼される教職員 教育公務員としての使命を自覚し、全体の奉仕者として職務を全うすることができる。

### Ⅳ 中期的目標と方策

- 1 教師の指導性と生徒の自主性・主体性が調和した「分かった」「できた」を実感できる授業の創造(1)自ら学び、自ら考える力を育成する。
  - ・授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を図り、問題解決的な学習、体験的な学習など主体的な学習の充実に努め、生徒の学習意欲や思考力・判断力・表現力を育成する。
  - ・一時間一時間の指導目標、評価の視点が明確な授業を行い、日々改善に努める。
  - (2) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
    - ・基礎学力の定着に基づく読み・書き・計算、聞く・話すことを重視した指導を実践し、知識及び技能の確実な習得を図る。
    - ・個の指導や補充・発展的な指導の充実を図る。
    - ・加点的な見方に立つ肯定的な評価で生徒の変容を認め、促す指導を実践する。
  - (3) 道徳教育及び道徳の時間の指導の充実・改善を図る。
    - ・道徳の全体計画や年間指導計画に沿って計画的に授業を進め、道徳的実践力を育成する。
    - ・全教育活動の中核として道徳授業の充実を図り、道徳的実践力の育成に努め、学びに向かう力や人間性を高める。
  - (4) 特別活動、総合的な学習の時間の指導内容の充実と指導計画の改善を図る。
    - ・地域の自然環境や人材等を活用した学習、ICT機器の活用や安全教育、伝統的な文化を尊重した教育、食育、国際理解教育、福祉教育、東京オリンピック・パラリンピック教育等を推進する。
- 2 生徒相互、生徒と教師、保護者と教師の信頼関係の形成を基盤とした心の通い合う温かい学校 づくり
- (1)「思いやり」を育む学年・学級づくり
  - ・創意工夫しながら受容と共感など肯定感があふれ、温かみのある学級・学年経営を進め、生 徒に思いやりの心や折り合う力を培い、協力し合う生徒を育成する。
- (2) 人権尊重の視点に留意した学年・学級経営
  - ・厳しさと愛情をもって、認め・励まし・褒める指導を通して生徒との信頼関係の構築を図る。
  - ・生徒一人一人が学級の一員として、存在感、所属感、充実感を得られるよう努め、自尊感情 や自己有用感を育む。
  - ・体罰・言葉の暴力など威力の行使は決して行わない。
- (3) 心豊かな生徒を育成し、いじめのない人権意識に優れた学校を創造する。
  - ・日頃から生徒同士の人間関係に配慮した経営を進めいじめ等を敏感に察知することに努める。
  - ・いじめにかかる実態を把握し、いじめは「しない、させない、見逃さない、ゆるさない」という毅然とした態度で指導に臨む。
- (4) 約束やルールを守る心を育成する。
  - ・全教職員が全生徒を指導するという意識を明確にもち、機をとらえた指導に努める。
  - ・教師が共通認識、共通理解を図るための場を確保し、同じ視点から指導できる共通実践体制をつくる。
  - ・全教育活動を通して、道徳指導の充実を図り、規範意識、責任感、公徳心等の社会性の育成に努める。
- (5) 全ての生徒、とりわけ不登校傾向を示す生徒への温かい柔軟な指導
  - ・保護者や関係機関との連携を図りながら、目をかけ、声をかけ、手間をかける指導に努める。
  - ・生徒のちょっとした変化を敏感に察知し、虐待等の早期発見に努め、必要に応じて各関係機 関と連携を図っていく。
- (6) 教室等の環境整備
  - ・整理整頓や清掃活動の徹底を図って、教室環境の整備に努め、生徒の心の安定を図る。
  - ・生徒の人権に十分配慮しつつ、学習内容や学校行事等の機をとらえ、生徒作品等の掲出に努める。

- (7) 校内システムの効率化
  - ・教員が担う学校業務において校内システムを見直し効率化を図ることで時間を有効に使い、 生徒との触れ合いの機会を増やし、信頼関係を築く。
- 3 人間尊重・生命尊重の視点から推進する生活指導・進路指導
- (1) 安全かつ安心感のある楽しい学校生活を創る。
  - ・安全指導、避難訓練、セーフティ教室、情報モラル教室、防災教育等を計画的に行うととも に、不審者、侵入者対応等安全の確保やSNSへの適正な対応に努める。
  - ・来校者に対しては教職員全てが、あいさつや声かけに努め、安全対策の徹底を図る。
- (2) 事故発生に素早く対応する。
  - ・事故発生前の兆候を把握し未然防止に努める。万が一発生した場合は管理職へ一報し、落ち着いて初期対応に当たる。
- (3) 共通認識に基づく指導の徹底を図る。
  - ・「生活指導の手引き」を基準に、指導すべき基本的生活習慣の共通理解、確認・実践を行う。
  - ・学級、学年等はもとより、委員会、部活動等においても生徒との関わりを深め、信頼関係を 築く。
  - ・生活指導の基本は、基本的生活習慣(あいさつ・返事・後始末・言葉遣い・感謝の心)の徹底である。
- (4) 清潔で美しい学校づくりに努める。
  - ・美しい心は美しい環境の下で育つ。生徒と教師が共に清掃に励み、整理整頓に努める。
- (5) キャリア教育を推進する。
  - ・自分のよさや可能性に気付かせるとともに、将来に対する夢や希望を抱かせるキャリア教育 を推進することを通して、勤労観の育成を図る。
- (6)特別支援教育を推進する。
  - ・特別支援教室 (MY STEP UP ROOM) が生徒のライフスキル向上の場となるよう、 一人一人の教育ニーズに応じて、保護者・関係機関の協力のもと、適切な指導・支援体制を確立する。
- (7) 東京オリンピック・パラリンピックを推進する。
  - ・今年度の開催を見据え、計画的にオリンピック・パラリンピック教育に取り組む。

### 4 開かれた学校づくりの推進

- (1) 保護者や地域によるボランティア等の人材活用を図る。
- (2) 学級・教室の壁を開き、協働する学校とする。
- (3)ホームページの内容改善と更新、学校行事や授業参観の充実など積極的な情報発信に努める。
- (4) 学校評議員会の活用や学校評価(自己評価、関係者評価)を公開する。
- (5) 関係小学校との連携を継続するとともに、双方による組織的な研究協議会を開き、小中一貫教育の推進を図る。
- 5 服務の厳正(法令等に従い、服務上の義務を遵守)
- (1) プロ教師・教育公務員としての自覚を高める。
- (2) 新学習指導要領に基づき、意図的・計画的・継続的な教育を推進する。
- (3) 自己申告書等に基づき、意図的・計画的に研修の充実を図る。
- (4) 交通事故、体罰事故、会計事故、個人情報の管理、セクシャルハラスメント等の防止に努める。
- (5) 事案決定規程に基づいた起案や文書管理の徹底を図る。
- (6) 安全面・衛生面からの定期・臨時の施設点検や整備を行い、事故の未然防止に努める。

#### V 今年度の取組目標と方策

- 1 学習指導
- (1) 新学習指導要領の内容に基づいた指導計画を立て、基礎的・基本的な学力の定着を重点に置き、確実な知識・技能の定着を図る。思考力・判断力・表現力を育成するため、各教科において言語活動の充実を踏まえた授業を行うなど、主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- (2)学力調査の結果を踏まえた授業改善推進プランを作成して授業を展開し、学力の向上を図る。
- (3) 数学・英語においては、課題や習熟の程度に応じた少人数授業を実施し、学習内容の確実な習得と学力の定着を図る。さらに、学力向上支援講師を活用して、きめ細かな指導を行う。
- (4) 英語においては、ALTを活用して、学習内容の確実な習得と学力の定着を図る。

- (5) 各教科において、体験的な学習や問題解決的な学習を重視したり、ICT機器によるデジタルコンテンツ(タブレット等)の活用を図り、生徒により分かりやすい授業を展開して学習内容の理解を図る。
- (6) 朝授業(モジュール学習)を効果的に全校体制で実施する。
- (7) 夏季休業中や放課後において、学力補充教室を行い、基礎基本の確実な定着を図る。
- (8) 道徳の授業の充実を図り、人権尊重の視点を明確にし、学校教育全体を通して道徳的心情・ 判断力・実践意欲などの道徳性を培う。
- (9) オリンピック・パラリンピック開催に当たり、引率を含め競技観戦を安全に実施できるよう 計画的に取り組む。
- (10) コロナ禍での活動を考慮して必要な感染対策を施したり、必要に応じてオンライン授業に対応できる体制を構築する。

#### 2 生活指導

- (1) あいさつや決まりを守ることなど日常の生活の中で大切な基本的な生活習慣を確立させる。
- (2) 生徒指導は毅然とした態度で行うとともに、生徒の心情に寄り添う指導を行い、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員と情報交換を密に行い、生徒理解に努める。
- (3) 不登校生徒の発生に注意を払い、保護者と連絡を密にし、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなど、組織的な対応を図る。
- (4) いじめの早期発見と問題の解決を図るため、各関係機関との連携を密にして指導に当たる。 学校生活アンケートを実施し、いじめの実態把握に努めるとともに、日頃から生徒のサインを 見逃さず指導に当たっていく。
- (5) セーフティ教室・情報モラル教室・交通安全教室・防犯教室等の安全教育の推進並びに避難 訓練・防災訓練等の防災教育の充実を図り、自助の能力と共助の精神を高め、自らの命を守り 地域と助け合う能力を育成する。

#### 3 進路指導

- (1) キャリア教育の全体計画をもとに、キャリア・パスポートを活用して3年間を見通したキャリア教育を推進し、主体的に進路を切り開いていく生徒の育成を図る。
- (2)職業調べや職場体験、上級学校調べなどを通して自己理解に努めるとともに望ましい勤労 観・職業観を育成する。
- (3) 校内における進路指導のデータを蓄積してその分析を行い、的確な進路指導を生徒・保護者に提供する。

#### 4 特別活動

- (1) あいさつの励行や校内の美化、学習作品を展示するなど学習環境を整備し、情操教育を充実させる。
- (2)生徒会活動や学校行事を魅力あるものにして活発な活動を促す。また、部活動を活性化させ、 学校生活を活気あるものにし、望ましい人間関係を形成する。
- (3) 修学旅行や移動教室、臨海学校などの宿泊行事を通して、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

### 5 服務の厳正

- (1) 教育公務員としての自覚をもち、服務事故防止に対する関心を日常的にもって、服務事故のない職場環境をつくる。
- (2)体罰・個人情報紛失・不適切な言動等、服務事故「0」を定着させ、生徒・保護者・地域に 信頼される学校づくりを行う。

## 6 その他

- (1)学校事務を円滑に行うため、予算編成及び執行に当たっては教育効果を高めることに重点を置いて物品購入・会計処理等を公正に実施し、効果的な執行を行う。
- (2) 学校業務を円滑に行うため、業務委託業者と連絡を密に取り、事故防止・安全な作業に努め、 日々の作業を計画的に行う。生徒の安全を第一に考え、学校施設の適正な使用及び維持管理に 努める。
- (3) 私費会計が円滑に処理されるようチェック体制を整備して、適正に運営する。